



タブレット研修会を開催しました!!

3月議会 施政方針演説、30年度予算などを審議!

3月議会を2月26日から3月22日まで25日間の会期で開催しました。

- 初日には、市長が「人をつなぎ、未来へつなぐ、まちづくり」を掲げ、施政方針演説を行いました。また、30年度予算など議案50件及び陳情2件を審議しました。
- 2月27日には、会派を代表して2人の議員が、施政方針演説に対して質問しました。
- 2月28日、3月1日、5日には15人の議員が、市政について一般質問を行いました。
- 3月7日には、30年度予算について質疑が行われました。

施政方針演説に対する代表質問



市民クラブ
石川 伸一



平成30年度予算編成と最重点施策は

問 例年、予算を少なめに計上し、3月に多額の補正を組むが、平成30年度予算の編成は。

答 従来から当初予算では、最低限、確実に担保できると見込んだ額を計上することとしており、少しでも精度の高い予算計上に努めている。

問 財政調整基金の65億円は、西三河9市で比較して妥当な額か。また、人口1人当たりではどうか。

答 西三河9市中では多い方から5番目の額。平成29年度の各市の標準財政規模に対する割合で比較すると、本市の割合は17・8%で、こちらも高い方から5番目。割合は最低でも15%程度が必要であると考えており、必要最小限の現在高は確保できているが、予期せぬ収入の減少や災害の発生など、不測の事態に対応するためには、少しでも多くの額を保有していきたい。

問 病院の経営統合や新病院の建設について検討する第三者委員会の設置とその構想は。

答 来年度は、中期計画や改革プラン

の進捗状況を評価する委員会の設置を予定している。構成委員は、医師会、地域団体、企業、有識者のほか、市民の代表者にも参画してもらう。

活力と魅力あふれる産業づくり

問 稚員の放流事業に取り組んでいるが、現状と今後の見通しは。矢作川浄化センターの放流水リン濃度調整事業の現状と今後の市の支援策は。

答 放流稚員は、前年に比べ多くの固体数が確認できているので、引き続きアサリの生息状況を注視していく。矢作川浄化センターが実施する栄養塩の濃度調整事業は、その効果は明確となっていないが、市は大いに期待している。

今後も、市単独のアサリ稚員の放流事業と、国や県と連携した栄養塩の放流やウミグモの捕獲駆除を実施すると共に、アサリ漁場を造成するために良質な砂を投入するなど、アサリ資源の回復に努める。

利便性と快適性を高める基盤づくり

問 西尾駅西広場整備事業は、本年、秋に待望のコンベンションホール棟が、来春にはホテル棟がオープンする見込みだが、賑わい創出の具体的な取り組みは。

答 コンベンションホール棟完成後は「産業立地セミナーin西尾」や、西尾歴史検定などを開催する予定で、市も積極的に施設利用をしていく。

問 西尾駅前から西野町地区まで、今まで点在していた観光スポットを面として捉え、楽しめる観光エリアとするための具体的なビジョンと計画年度は。

答 市と西尾市観光協会は、観光街道モデルコースの抹茶街道として紹介し、一帯を観光エリアと考えている。

具体的なビジョンは、平成30年度に観光基本計画の中間見直しの中で策定していく。

地域を支える文化と人を育む環境づくり

問 子育てするなら、やっぱり西尾と思う具体的な取り組みは。

答 平成30年度の新規事業で、出産祝い金制度の新設、本年4月改定の公立幼稚園保育料の一部引き下げの実施、保育園・幼稚園の給食費無料化の継続実施、さらに子育て世代包括支援センターを設置する。

問 県立特別支援学校の進捗状況は。

答 関係地権者の方々にご理解をいただき、平成29年度中に全ての用地を確保する。

問 学校給食センターも、特別支援学校建設に遅れることなく、平成33年度開設と理解してよいか。

答 新たな学校給食センターの開設時期は、特別支援学校開校前の平成33年度中を目標としている。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

問 (仮称)西尾市障害者歯科診療所の設置の詳細、対象者及び運営方法は。

答 (仮称)西尾市障害者歯科診療所は、熊味町地内の西尾市休日診療所の西側に増築し、鉄骨平屋建て126・30平方メートルで、診療室、トレーニング室、消毒技工室、カンファレンス室などの部屋を予定している。

対象者は、一般の歯科診療所では治療が難しい障害者で、年間約540人の利用を見込んでおり、運営については、西尾市歯科医師会にお願いし、木曜日を診療日とし、月3回を予定している。

安全とつるおいのある環境づくり

問 災害時のマンホールトイレの先進地の状況調査は。また、平成30年度の整備予定と今後の整備計画は。

答 先進的に整備を行っている安城市及び豊田市を視察した。今後の整備計画は、平成30年度に実施設計業務を行い、平成31年度から34年度まで各年度3か所から4か所ずつ、下水道接続型のマンホールトイレまたは地下埋込み型の災害救援槽の整備を進めていく。

問 愛知県が計画している防災ヘリポートは、災害時に有効であると考えますが、候補地が決まらなかった理由は。予定地の決定はいつごろか。

答 候補地が決まらなかった理由は、対米住宅跡地が第一候補であったが、PFI事業が見直しとなったためである。

予定地については、別の候補地選定に向けて検討会議を開催し、遅くても平成30年度中に決定する。

問 新たな産廃処分場計画の許可権限を持つ県に対して許可しないことを強く求めることだが、どのような方法で不許可を求めるのか。その結果、県の許可判断が変わると思うか。

答 市は、この研究会での協議結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震による当計画地の脆弱性や希少種である野鳥の生息状況、また、事故が発生した場合における三河湾への水質汚濁など、多数のリスクが存在することを主張していく。

一般的な市町村の反対主張は、県の許可、不許可の判断に直結するとは考え難いものと思われる。しかし、西尾市は各分野による有識者の見解をもとにして、当該計画地における各種のリスクを具体的に主張するものであり、より慎重かつ適切な審査が行われるものと考えている。

問 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 予算編成過程の公開と市民が意見を言える制度を平成31年度より取り入れるが、そのメリットと日程は。

答 詳細は、現在検討中だが、おおむね本年8月ごろに公開、意見募集を行い、平成31年度当初予算の査定などの参考にする。

問 きら市民交流センター(仮称)について、市長はどう考えるか。

答 吉良支所棟は、躯体の建設までおおよそ終了しており、用途変更が行えるように内装工事をとめている。建設中の支所棟は用途変更などを行う可能性はあるが、きら市民交流センター支所棟として活用する予定をしている。アリーナ棟は、点在する体育館やスポーツ施設などを集約し、総量を圧縮する公共施設再配置計画の理念に沿った事業であるので、市民の声の意見を反映させた見直しを行い、吉良町公民館を解体し、アリーナ棟を建設する。

問 一色地区の多機能型市営住宅は、現在、旧一色支所の解体工事がストップしている。市長は、今後どのようにしたいと考えるか。旧支所の建物と跡地利用は。



きら市民交流センター(仮称)支所棟

答 計画を一旦中止して十分な期間を費やし、旧支所の建物と跡地の活用方法を検討する。あらゆる可能性を含めて計画を見直す。



至誠クラブ
神谷 雅章



活力と魅力あふれる産業づくり

問 インスタグラムによる情報発信を積極的にを行い、SNSを利用し情報の拡散を進め、若い子育て世代の移住・定住を促進することであるが、情報の拡散状況を把握しているか。

答 情報拡散の波及効果があったものと把握している。今後皆さんのご協力をいただき、西尾市の魅力を発信し、多くのフォロワーを獲得したい。

問 来訪者増による観光消費などの経済効果として何があるか。

答 宿泊費・土産代・飲食費・入場料があり、観光消費の拡大に努める。

問 企業庁、土地開発公社と共同し、手狭で困っている市内中小企業のため工場用地の確保を検討できないか。

答 工業系用地の開発について、今後前向きに調査検討する。

問 将来を見据えて都市計画マスタープランでの工業地域の拡大をいち早く進めないか。

答 企業進出が見込まれる箇所については優先的に位置づけていく。

利便性と快適性を高める基盤整備

問 西尾市において、唯一、東西を横断する「衣浦蒲郡線」の4車線化をはじめ、歩道の整備を行わないか。

答 歩道の整備完了後、交通量等の状況を踏まえ、4車線化を検討する。

問 将来の「くるりんバス」など交通体系をどのように考えているか。

答 各公共交通機関との連携により、各地域の実情に応じた日常生活における移動手段を確保していく。

問 城下町マーケットを核とした駅からの賑わい創出の企画をしないか。

答 ウォークラリーのような企画を検討していく。

地域を支える文化と人を育む環境づくり

問 「西尾すこやか祝い金」制度について、第3子以降の祝い金の見直しを検討しないか。

答 額の引き上げは難しいが、今後の財政状況を見て検討する。

問 子どもたちがのびのびと飛び回る「ちびっこ広場」などの整備を随時行わないか。

答 近隣の公園の状況等を勘案し、随時整備をする。

問 平成34年4月に開校予定の支援学

校に、現在安城支援学校、岡崎特別支援学校に通学している方たちは、どのくらい入校予定か。

答 転学予定者については、今後、県教育委員会と協議の中で、就学相談等を実施する。

問 「スポーツ公園建設事業検討委員会」などを設立し、将来のまちづくりを指さないか。

答 各種スポーツ団体の意向も伺いながら、調査研究を進める。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

問 市民病院の患者数が、10年間で3割減少した理由として、医師不足以外に何があるか。

答 近隣に第三次救急病院が開院したこと、市内の複数の医療機関におけるCT・MRI等の高度な医療機器の導入、国の施策にのった平均在院日数の短縮などが挙げられる。

問 高齢者の「参加できる機会」、「活躍できる場所」をつくり、高齢者の社会参加、孤立解消、介護予防等のための施策を、どのように検討するのか。

答 地域住民相互間、高齢者相互間の支え合い・助け合いを行うボランティア活動への支援に努める。

市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 学生議会や女性議会を開催し、出された提案や意見を、今後どのように施策に反映させていくのか。

答 いち早く対応する。

問 公共施設再配置第1プロジェクトについて、精査前の進め方についてどう感じたか。

答 市民の声が事業に十分反映されていなかった。

問 地域の方たちが待ち望む「公共施設再配置」を進めるべきだと思いが、今後どのように考えるか。

答 必要とされない公共施設は、整備を進めるべきではない。

17万人市民のリーダーとして

問 17万市民のリーダーとして、今後、多くの施策を進めるに当たり、決断と市民への説明責任が問われるが、どのような心構えでいるか。

答 強い信念のもとに、事業選択をしっかり判断し、様々な媒体を用いて決定に至る経過や根拠を説明し、市民の理解が得られるよう説明責任を果たしていく。

問 活力ある職場づくりのため、各部署のリーダー育成、資質向上をどのように考えていくのか。

答 私自身が率先して、決断力のある改革に恐れないチーム西尾市づくりを牽引していく。

一般質問



市民クラブ
稲垣 一夫



吉良氏誕生800年祭について

問 市の考え方と今後の取り組みは。
答 現時点で、具体的な構想は持っていないが、有志で準備委員会を立ち上げ、精力的に活動してみえることは承知している。

吉良氏誕生800年に当たる平成33年度は、幡豆郡3町との合併10周年を迎える年で、その節目の年に周年記念事業として市民公募事業への支援を検討していく。

また、準備委員会が実行委員会へと移行する際は、市も協力し、郷土の歴史を活かした吉良氏誕生800年祭を官民連携で盛り上げていきたい。

学校図書館の充実を

問 学校図書館の蔵書等充足率は、市の方針に沿っているか。

答 各学校では、文部科学省が設定している学校図書館図書標準に基づき、計画的な図書の整備に努めている。

平成28年の調査では、36校中25校が学校図書館図書標準の蔵書冊数を満たしており、11校



が図書の入れかえ等のため満たしていなかった。
なお、市で蔵書に関する指針は示していない。

問 学校図書館司書の増員に努めるとのことだが、配置計画の今後の方針は。

答 西尾市子ども読書活動推進計画の第3次計画に基づき、平成34年度までに3人の学校司書の増員を目標としている。

そのうちの1人として、来年度に学校司書アドバイザーを配置できるように考えている。

感染症予防と健康づくりへの取り組みは

問 定期予防接種の接種率の向上について、どのように取り組んでいるか。

答 乳幼児健康診査や家庭訪問等の母子保健事業を実施する際に、機会あるごとに啓発を行っており、定期予防接種の接種率向上に努めている。

小学校入学前には教育委員会と連携し、就学時健康診断の際に、未接種の予防接種に対する接種勧奨のチラシを全員に配布している。

65歳以上の高齢者に対しては、市の広報紙やホームページへ掲載し、接種勧奨をしている。

また、重度の疾患をお持ちの方や非課税世帯の方には、接種に係る助成を行う等、接種しやすい環境を整えることで、接種率の向上を図っている。



市民クラブ
渡辺 信行



公共施設再配置PFI事業

問 凍結・見直しの考えに至った理由や内容はどのようなか。

答 包括的とした理由、PFI手法とした理由や過程が説明しきれていないと感じた。また、事業については、市民の合意が図られているのか疑問に感じた。

問 市民不在で進められてきたとしているが、その根拠はどのようなか。

答 一定の説明はしてきたと思うが、決まったことの説明であり、修正がきく前段階で市民の声を聞くプロセスが必要である。

問 見直しのために相当の労力と経費を要している。それらを払拭するだけのメリットはどのようなか。

答 市民の声を反映したものにすることで、プラスアルファとして財政支出を減らしたい。

問 市とSPCと見解の違いはあるが、交渉の進み具合はどのようなか。

答 考え方の隔たりは大きいですが、結論を導く形で進んでいる。

問 凍結・見直しの方針を出した後に、市民への説明と理解を得る方策はどのようなか。

答 市のホームページ、広報誌、新聞等でのお知らせを考えている。また、市民説明会も考えている。

問 公共施設再配置事業を糧とし、市民が主役のまちづくりを推進するために、地区まちづくり協議会などをつくる取り組みはどのようなか。

答 活動基盤となる組織の形態や市の関わり方について検討していく。地域の単位は小学校区とし、メンバーは町内会などの負担も配慮すると共に若者の参加も想定している。

公共交通サービスの向上は

問 一色地区の「いっちゃんバス」の利用者が少ないが、有効に利用されるための改善点はどのようなか。

答 利用状況の分析や利用促進策の検討など行い、運行ルートの変更等を協議していく。



問 幡豆地区のバスの運行、デマンド型乗合タクシーの目的地拡大をどのように考えているか。

答 地区公共交通協議会の設立に向けて準備している。協議会設立後は、現状分析や幡豆地区に適している公共交通の形など協議していく。



市民クラブ
本郷 照代



より積極的な健康づくりに向けて

問 データヘルス計画の進捗状況は。
答 特定健康診査をはじめ17事業を実施し、目標達成が1事業、おおむね達成が12事業、一部達成が4事業、達成できなかったものはなかった。

問 糖尿病に対し、重症化予防策についての取り組みとその効果は。また、今後の課題については、どう考えているか。
答 国民健康保険の特定健康診査や人間ドックなどの結果をもとに、治療が必要な対象者を抽出し、保健師が医療機関への受診状況の確認、受診勧奨、生活指導などを実施している。

今後の課題は、糖尿病による腎症重症化予防で、県版のプログラムの策定結果を見て、現在の取り組みをさらに充実させるなどの対応策を検討していきたい。

地域防災力向上を

問 小中学校における防災教育の実施状況はどのようか。特筆すべき防災教育の取り組みはどのようか。
答 学校安全計画をもとに、子どもの

発達段階に応じて進めている。防災

リーダー育成を目標に、6年間を見通した防災教育の実施、学校を避難所に想定した防災キャンプやハザードマップ作成などの取り組みがある。

問 今後どのように地域防災力を向上させるか。
答 地域によって避難方法や訓練内容は違っているの



で、地域性を尊重するとともに、有効な避難行動や訓練内容を紹介することで、地域防災力の向上に努めていく。

一色地域文化広場について

問 再配置事業は工事が一時中止されたが、一色町公民館・一色学びの館・一色健康センターの3館のみ10月末に工事続行とされた。理由はどのようか。
答 一色地域文化広場の3館については、市民が利用できない期間を最小限とし、住民サービスの低下につながらないことを優先したためである。

問 地域文化広場として包括管理・運営することのメリットはどのようか。
答 各館での催し等を調整することによる駐車場不足の緩和や人員配置をトータルで考えることでの削減効果がある。運営の企画を包括することで魅力と利便性を向上させ、利用者増が見込める。

また、県下平均は、小学校4・8%、中学校3・1%、全体は4・2%であった。



至誠クラブ
磯部 雅弘



学校給食の在り方について

問 給食の残食率は。
答 昨年11月に愛知県が実施した調査結果では、連続する5日間の合計で小学校2・8%、中学校1・2%、全体は2・2%。ちなみに、自校方式では、小学校3・2%、中学校1・6%、全体は2・6%。センター方式では、小学校2・4%、中学校0・9%、全体は1・8%。

問 現在の給食の価格はいくらか。また、近隣市町の価格は。
答 合併から現在に至るまで1食当たり小学校240円、中学校270円。近隣市町の価格は、西三河9市1町で、最高額は、小学校270円、中学校315円。最低額は、小学校で西尾市を含む5市1町で240円、中学校で西尾市を含む4市1町で270円である。

問 食材費は限界であると聞いているが、給食の質の低下を招かないために、無料化はできなくても、せめて物価変動などに対応するため、給食費の一部を市で負担する考えはないか。
答 限られた食材費の中で、子どもたちのために知恵を絞っていただいていることに感謝している。消費税引き上げを踏まえた上で、給食費に転嫁することがいいのか、市で補填することがいいのかも含め総合的に判断していく。

問 学校における教師の働き方について
問 現場の教師が本当に困っていることは。
答 業務量の多さに負担を感じている。

問 教師が最優先すべきことは。
答 子どもと向き合い、子どもの力を伸ばすことである。

問 本来しなければいけないことが阻害されていないか心配である。教師にしかできないことを明確にし、学校が教育活動に専念できるサポート体制づくりを進めるべきと考える。そこで、シニアの力を活用した「西尾版学校支援人財バンク」をつくらないか。
答 現在のところ考えていないが、可能な方には、より幅広くご協力いただけるようにする。例えば、ボランティアの情報を中学校単位で共有するなどを検討していく。今後とも、地域学校協働活動の推進に向けて、シニアの力を借りていきたい。

問 食料費は限界であると聞いているが、給食の質の低下を招かないために、無料化はできなくても、せめて物価変動



市民クラブ
永山 英人



飼い主のいない猫の避妊、去勢手術などの助成は

問 動物に優しい社会における猫の適正な飼い方のPRをしているか。

答 ホームページや広報にしおを活用し、猫を最後まで責任を持って飼うことや、飼えなくなった場合は、次の飼い主を探すよう周知している。また、県の「里親探し」の情報を提供している。

問 飼い猫を捨てる行為について、動物の愛護及び管理に関する法律による飼い主への罰則は。また、自治体とすべき措置は。

答 猫を捨てた場合は100万円以下の罰金。市としての措置は、飼い主が捨てることのないよう動物愛護の周知や啓発の継続、また、新たに飼いたい家族への情報提供であると考えている。

問 飼い主の元に戻る可能性を持つマイクロチップの装着とその支援が、飼い主の適正管理に欠かせないものと思うが、どのように考えているか。

答 マイクロチップの装着は有効と思うが、装着は家族の責任で負担すべき問題と考えている。

問 市内で活動する動物愛護ボランティア団体やグループなどが、飼い主のいない猫を保護し避妊・去勢手術をしているが、その費用の一部を助成しないか。

答 今後、地域猫活動に関して市民の協力や活動する団体との連携等について、先進自治体の調査をしていく。

見直されたふるさと応援寄附金は

問 平成30年4月からの市民への返礼品廃止に伴う影響は。

答 29年4月から12月までの寄附金は6997件、約1億3808万円、うち市民からの寄附金は351件、約1202万円であり、全体の8.7%。返礼品目的の寄付も多く見受けられるため寄付金の減額が想定されるが、多くの他市町が市民への返礼品を廃止しており、市民の減額分以上に市外の方からより多くの寄附をいただけるように取り組んでいく。

問 ふるさと応援寄附金制度の利点及び欠点を改めて問い直さないか。

答 欠点は、高額納税者ほど返礼品による恩恵を受けやすく、税の累進性と一致しないことや、人口の多い都市部では、実質的な歳入減につながる可能性がある。

利点は、返礼品の増加による地場産業の活性化や、特産品のウナギ、抹茶等を全国へPRでき、西尾市を全国に知ってもらう絶好の機会と考えている。



至誠クラブ
黒辺 一彦



西尾市方式PF1事業の見直し、検証について

問 増加費用請求書について、現時点で増加費用として算定できるものは何か。

答 工事現場の維持に要する費用、工事再開準備に要する費用、工事中により工期延期となる場合の費用などが考えられる。

問 SPCからの増加費用請求書の内訳にはどのようなものが入っていたか。

答 会議費、人件費、通信費、車両使用費、保険補助費、旅費交通費、資料作成費、技術支援費などが入っていた。市とSPCの考え方には相違がある。

問 契約後の内容変更は可能と聞いていたが、当初の契約金額(198億円)よりも事業費がふえることになるのか。

答 変更内容によっては事業費がふえる可能性がある。その時には今回の増加費用の請求ではなく、追加費用として請求されるものと考えている。

問 160施設の管理運営費について、年間削減効果が114万円にしかならないが、マネジメント料を含めると赤字にならないか。

答 マネジメント料は、専門員の人件費1425万円を支払っているが、これまでの維持管理に加えて、施設マニュアルの作成、情報の共有ができる取り組み、インターネットでの閲覧など新たな業務を追加しており赤字とは考えていない。

問 VFM(費用対効果)について、西尾市方式PF1事業の考え方はどのようなか。

答 地元事業者の参画を求めたことと公共サービスの質の低下につながらないことに配慮した定性的評価を重視してきた。

問 PF1事業市民アンケートの結果はどのようなか。今後どう活かしていくか。

答 回答者数1432人(47.73%)で、そのうち「知らない」、「あまり知らない」との回答が1078人(75.3%)。自由意見欄では、「市民への情報提供が不足している」、「事業費が膨らまないようにしてほしい」などの意見があった。

まずは、公共施設の問題を市民と共有することが大切であると考えている。今回、説明不足とされたことに関する検証結果を真摯に受け止めて、市民に対する説明責任を果たしていきたい。



真誠会
中村 真一



PFI事業の凍結・見直しによる影響の大きさについて

問 吉良支所棟について、工事終盤のため、中断よりも完成させた方が費用が抑えられる。」というSPCCからの提案を断った理由は。

答 完成させると、用途変更を行った場合に完成部分を撤去する必要が生じる。市の見直し案が決まっていないため、コストの比較はできない。

問 市直営のトレーニング室の飽和状態はどのようか。

答 ふれあい広場は、1日当たり定員165人に対し、200人超の日もあり、ランニングマシンやエアロバイク等は2時間待ちの状態である。

総合体育館は、定員87人に対し、平均81人の利用でほぼ定員どおり。中央体育館は、58人に対し、平均72人の利用で定員を上回っている。

問 施設全体の過去5年間の利用者の増加率と年齢層の分布はどのようか。

答 総合と中央体育館、ふれあい広場の利用者は、平成28年度は10万3691人、平成24年度の7万1331人と比較すると、5年間で3万2360人の45・4%の増加。利用人数は10代か

ら60代以上の6区分で、全ての年齢層で増加しており、60代以上が49・7%の増加となっている。

問 SPCCが独立採算で維持管理運営をするフィットネス部分と、土地建物の無償貸与を受け市直営で行う「西尾市民げんきプラザ」を25年間のライフサイクルコスト及び利用時間、利用者数で比較した場合はどうか。

	フィットネス	げんきプラザ
25年間の経費	6億円	11億円
年間利用者	7万6千人	2万人
利用時間	9時~21時30分	9時~17時
休日	週1日	土、日、祝祭日

答 下表の通り。年末年始は両館とも休日。フィットネスの休日の曜日は、市と協議して決める。

問 トレーニングルームを無くすと、

きら市民交流センター（仮称）の建設費を30億円とすると約10億円の補助金を放棄することになり、仮に補助を受けようとすると、指定管理料が25年間で17億5千万円が必要である。この支出を市民に説明できるか。

答 …… 答弁できず。

問 指定管理では市にとって、将来大きな財政負担となると思うがどうか。

答 フィットネスの維持管理費は、SPCCが支払うので市負担はないが、指定管理料は、市にとって将来に向けて大きな財政負担となる。



日本共産党西尾市議員
前田 修



PFI西尾市方式の見直しを

問 PFI事業を198億円に変更した契約時点でのVFM（PFIの実施効果）を算定したか。

答 特定事業を選定する時に行った。

問 変更した契約時点に算定しないのは大問題。SPCC（PFI事業者）の維持組成費（毎年6100万円）の詳細は明らかになっているか。

答 積算根拠は明らかになっていない。

問 6100万円もの額を毎年支払うその内訳を明らかにするようSPCCに要求すべきだがどうか。

答 できる限り協力を求めていきたい。

問 SPCCに委託した包括維持管理業務について、実際、業務を行った業者はいくらで発注したか分からないとのことだが、下請け業者が泣くことにならないよう市として確認すべきだが。

答 SPCCに協力をお願いして、資料の提出などを要求したい。

問 一色町公民館は、3階を広いフロアにして、キッズダンスやダンスパーティーなどSPCCの利益となる教室を

数多く行えるような改修をした。市は委託料から利用料収入を差し引くとしているが、SPCCには、どれほどの収入になるかを市は積算したのか。

答 SPCCが利用料を積算した。

産廃の規制条例を

問 産廃からまちを守るための市独自の条例制定を早急に考えないか。

答 全国には、水源保護や事前協議を求めるものなどがあるが、自然災害や三河湾への影響などもあわせて考え検討したい。

問 産廃業者が「処分場跡地にかかわる経緯と経過」という冊子を作製し配布した。内容は、前市政において、市役所幹部が業者と相談しているものがあり、産廃計画を進めてきたことは明らかである。どのように受けとめているか。

答 おおむね相違ないものと思われる。しかし、決裁行為などは一切なく、方針を定める合意形成に至ったものではないと判断している。

「いっちゃんバス」について

問 一色地区を運行する「いっちゃんバス」の乗客数が少ない。コースやバス停などを見直すべきではないか。

答 商業施設への延伸を望む声が多くコース等の変更を協議していきたい。



日本共産党西尾市議員
牧野 次郎



豊かな学校の給食と子育ての負担軽減策を

問 保育園の給食費の無料化制度を小中学校の給食にも広げないか。

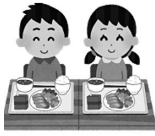
答 無償化や負担軽減している自治体の状況を把握し参考にして、負担軽減ができるかどうかということについて、前向きに考えていきたい。

問 学校給食での地場産物の活用はどのようか。

答 日ごろから、地元の食材を業者にも依頼するなどして取り入れ、県内産の食材の使用率は48%となっている。具体的な目標は持っていないが、努力していく。

問 地場産物の給食活用への補助を行い、学校給食費の負担軽減をしないか。

答 システムの構築がうまくなされれば有効であるので、研究していく。



碧南との市民病院の統合方針は、市民への説明と理解の上で

問 統合の方針は市民の声を聞いての判断か。

答 碧南市へは、病院のあり方の協議の場を依頼したもので、統合は選択肢の一つとして考えている。非常に大きな問題なので、碧南市と方向性が一致する場合は、市民の意見を聞く機会と時間を十分にとって、判断していく。

問 市民病院の今後の経営はどうするのか。

答 医師の確保に今まで以上に尽力する。今の市民病院改革プランを、着実に実行していく。

高齢障害者の扶助料を守って

問 65歳以後の障害者手帳取得者について、障害の程度も所得の状況も考慮しないで、一律に障害者扶助料の支給廃止をやめないか。

答 超高齢化社会を迎え、65歳以上の高齢者が、新規に障害者手帳を取得することが多くなってきた。障害者のための制度として維持していくために改正を行うものであるため、ご理解いただきたい。

アダプトプログラム(ボランティアグループと行政との協働)によるまちの美化活動の充実を

問 アダプトプログラム活動の活動経費の支援をされないか。

答 現在23団体が、道路、公園などの環境美化に大いに貢献していただいている。団体の要望を聞くようにしていくが、現行の支援を継続していく。



無所属
鈴木 規子



西尾市方式PFIの検証について

問 下請けが不当に低価格で受注させられている問題は調査したのか。

答 調査はしていないが、下請け企業の申し出によって直接聞き取った事実として複数把握している。

問 198億円の積算根拠はないというが、いつ、誰が198億円を妥当と判断したのか。

答 検証を進めていると思う。

問 PFI事業の費用対効果(VFM)には2種類あり定量的評価はコストで、定性的評価は「質の低下を招かないサービス」と答弁されたが、「市民に喜ばれる効果」ということで間違いはないか。

答 そついう趣旨と思っている。

問 「市民が喜ばないもの」「いらぬ」というものをつくる場合、定性的評価は低いということにならないか。

答 市民が「必要か」「いらぬか」については3月5日に公表されるが、一般的にいえば、そつうなと思う。

問 建設関係の場合、SPCや構成企業から下請けへの金額は業務計画書や

施工体制台帳で把握できるというが、160施設の維持管理の場合も同じようにできるのか。

答 1次下請けまでは業者名はわかるが、詳しい内容は把握できない。ただ、把握していきたいとは考えている。

問 160施設の維持管理費は29年度いくら払うことになるのか。また28年の決算と比較してその効果はどうか。

答 税込3億443万円だが、ここから不用額300万円を減らす予定。28年の決算額は2億8887万円である。

問 また、30年は3億2821万円といい、1年で2377万円の増となる。33年には3億9892万円といいう3年間で1億円も増えることになる。キッチンと節減できているといえるのか。

答 含まれる業務が増えるためである。

問 サンエイと辻村工業の経費は、どこに含まれているのか。

答 マネージメント費1320万円はサンエイの人員費で、その他は160施設の維持管理費の中に含まれている。

問 大阪府箕面市では、市の施設を業務別や施設別にまとめる形の業務委託で競争入札を行い経費削減につなげている。本市もPFIから外して再構築を考えてはどうか。

答 検証報告にかかわるので、この場での回答は差し控えたい。



公明党西尾市議員
大塚久美子



動物愛護の取り組みと、殺処分ゼロを目指して

問 ペットのためにできる防災対策や同行避難に関する情報の周知をどうするか。

答 避難所運営マニュアルに記載し、市ホームページにて公開しているが、今後は広報にしおにも掲載し、周知を図っていく。

問 ボランティア団体の方々が、野良犬や野良猫を保護して譲渡会を開いている。本市も協力し、会場を提供しないか。

答 今後、情報提供の方法や市が行うイベントとの調整などについて検討したい。



問 殺処分を減らす取り組みとして、地域猫活動を推進しないか。

答 地域猫対策に関して、市民の協力や活動する団体との連携が不可欠となるため、今後、先進自治体の調査を実施していく。

問 飼えなくなったり、迷子になった犬や猫が捕獲されてどうなるのか、また

た責任を持って動物を最後まで飼うことなど、理解できる年齢から教育する必要があると考えるがどのようか。

答 動物の生命に関する図書を学校図書館に充実させたり、学校で飼育している動物の生死の機会を捉えたりして、動物の生命を大切にすることを育てたい。

問 市役所本庁ロビーなどで、殺処分される犬や猫の現状についてのパネル展示をしないか。

答 保護活動を行う各種団体のご協力が得られれば、動物愛護週間等に絡めて行うことは可能である。

問 避妊・去勢手術などの費用に充てるための財源として、ふるさと納税に「動物愛護」を設け、ボランティア団体へ助成をし、殺処分ゼロに取り組まないか。

答 団体自体としての運営能力に加え、周辺住民への鳴き声や悪臭などに対する配慮、そして県動物保護管理センターとの連携など、複合的な条件が整う必要がある。

今後、近隣団体の状況や先進事例などについて調査をしていく。

命の大切さ学ぶ教育を

問 全小・中学校でAEDの使用を含む心肺蘇生教育を実施しないか。

答 新学習指導要領を踏まえ、各小・中学校の子どもの発達段階や学年に応じた必要な保健学習を実施していく。



至誠クラブ
藤井 基夫



地球温暖化対策について

問 市域においてCO2削減目標値は何%か。また、何年に設定されたのか。

答 2016年度に策定された第2次環境基本計画の中に、地球温暖化対策実行計画区域施策編を新たに設けており、2013年度を基準として2030年度までに18.7%の削減目標を掲げている。

問 CO2換算で年間排出量3千トン以下の企業は、市域の中含まれ各自治体の責任となってくるが、3千トン以上の市内の民間企業を把握しているか。

答 CO2換算で年間排出量3千トン以上の事業者は、把握していない。



問 来年度実施する森林、竹林整備の予定はあるか。また、整備に対する補助事業はあるか。

答 森林整備は1か所、竹林整備は3か所を計画しており、県費補助事業のあいち森と緑づくり事業を活用した里山林健全化整備事業と提案型里山林整備

備事業がある。

新規産廃処分場建設計画について

問 産廃処理施設建設計画影響調査研究会の結果を受け、その後の計画はあるか。

答 影響調査研究会の最終的な見解、協議内容を踏まえ、結果報告書を県に示し、処分場建設地として適地ではないことを主張するとともに、市民や関係団体に対し報告書の内容を周知し、西尾市全体、さらに三河湾全体の問題であることを理解していただきたい。

問 産廃処理施設の設置に関する西尾市独自の条例を制定する予定はあるか。

答 多くの自治体で自衛を目的とした条例や要綱を制定している。西尾市としても状況に対応する形として整備される必要があり、研究会で問題となった事案を反映する内容について検討する必要はある。

しかしながら、現在の状況下で規制条例を制定した場合、法的には公権力の行使に該当し、条件内容の検討と法的な問題についても調査研究が必要である。

問 産廃廃棄物対策室が新たに組織されるが、何を重点的に行うか。

答 市民団体との調整や規制条例の研究、また、跡地を監視するため、低質土壌調査を強化していく。



公明党西尾市議員
大河内博之



きら市民交流センター（仮称）支所棟の今後は

問 きら市民交流センター（仮称）支所棟の内部、内装工事についてはどのような状況か。

答 内装工事の状況は、軽量鉄骨壁下地、軽量鉄骨天井下地がおおむね完了し、壁のプラスチックボード及び天井が一部貼られている。また、浴室は床の防水工事が終わり、壁下地となるモルタルが塗られている。

問 1月の企画総務部会の説明では、内装工事は行わないという説明だったが、内装工事まで行われたのはなぜか。

答 市からSPCには外部の防水工事を終えた段階で工事を中止し、内装工事は行わないで欲しいという要請はしてきたが、SPCから書面による合意ができるまでは、工程どおり工事を進める旨の説明があり、工事をとめることができなかった。

1月16日に書面による合意ができ、その時点で内装工事を中止できた。

問 用途変更による撤去費用と廃材処理費、そして撤去や変更となる施工された内装工事の費用はSPCが負担す

るべきだと思いが、市はその費用負担をどのように考えているか。

答 今後、これらにかかる費用は、市とSPCとで協議していく。

問 見直し方針の手法についてはどのように考えているか。

答 費用面、地域の方々の意見、利用団体からの意見等を参考に、利用者の方に喜んで利用していただける施設内容になるように、見直し方針の検討を進めている。

生活困窮者の支援策は

問 生活困窮者の就労支援の状況はどのようなか。

答 ハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業を実施している。

この事業は、市とハローワークが一体となつて行うもので、市の就労支援員がハローワークまで支援対象者に同行し、ハローワークの就労支援ナビゲーターと共に就労支援を行うものとなっている。

問 愛知県では、子ども食堂の開設支援を行うおとしていますが、子ども食堂の必要性をどのように考えているか。

答 県内では現在66か所で子ども食堂の開設がある。

本市には、そうした動きは現在ないが、県内の状況把握に努めていく。



至誠クラブ
筒井 登



大丈夫ですか？教育委員会

問 教育長が、教育委員会は市長からの一定の独立性を承知しているのであれば、榊原前市長や業者側の寺津中学校の敷地内にプールをつくるという非常識な計画に対して、小中学校の子ども安全のために、「榊原市長、あなたのおりににはなりません。」と反対するべきではなかったか。

答 子どもたちのために、きちんとしたプールをつくるという教育委員会の方針で事が進んできている。

問 であれば教育長、寺津の学校敷地内にプールをつくるに当たって、子どもの安全対策、駐車場やプールへの入り口の道路など、何の問題もないことを説明していただきたい。

答 教育委員会も榊原前市長や業者側からの提案をもとに検討、最適地と判断したものである。

問 教育長、それは詭弁（こじつけ）ではなく、虚偽（ウソ）であると申し上げる。なぜならば、12月議会で教育部長がプール建設計画は、「業者側の言いなりであった」ことをはっきり認めているからである。教育委員会の方

針だなんてことがよく言えると思うが。虚偽とかウソとかという言葉に怒りを覚える。



分りにくい！給食センター建設場所

問 教育長は、一色町、吉良町、幡豆町の児童生徒のための給食センターを福地校区須脇町に建設することが最適だとおっしゃっているが、子どもたちのためには、吉良町地内の国道247号沿いにつくるのが常識ではないのか。

答 吉良町が真ん中であることは承知しているが、福地校区須脇町に建設することが最適と判断した。

問 教育長は、9月議会での私の質問に対して、「旧西尾市の小中学校は自校方式でいく。だから給食センターが福地校区内にできても、福地地区の3校は今までもどおり自校方式でいく。」と答えたが、西尾市版のPFI事業は、施設の数減らすことが主たる目的であるはずである。福地の3つの学校の給食室が無くなれば、人件費の削減など行財政改革にもなると考えるが。

答 福地校区は、自校方式でいく。



市民クラブ
楓田 栄作



**PF1事業の凍結・見直しによる
公共施設再配置の遅れについて**

問 市長が言う「チーム西尾市」のもと、市役所内部で常に最新の情報が共有されているか。

答 市長、副市長、企画部長、検証室長、検証室主幹2人の6人で、月曜日の部長会議終了後に打ち合わせを行っている。また、SPCとの協議終了後にも同様のメンバーで行っている。

月に1度は、これらのメンバーと共に弁護士4人との打ち合わせを行い、今後の市の方針について検討を行っている。

また、定例部長会議においても情報共有事項として報告し、周知に努めている。常に情報を共有し、確認を行いながら見直しを進めている。

問 きら市民交流センター（仮称）支所棟を完成直前で停止したが、工事を停止する必要があったのか。それによるメリット、デメリットをどのように比較して判断したか。

答 8月10日から建設工事の中止についてSPCにお願いしてきた。SPCは、建物の品質が保てる状態で工事を中止したいとの事で、市もSPCの提

案を受け、品質に問題がない状態とまっている。

メリット、デメリットは、建設の変更の可能性、それによる費用負担の額、工事の工期等について検討する必要があるが、市の方針が確定していないため、具体的な比較はしていない。

問 公共施設再配置計画に関わった恒川和久名古屋大学准教授が提言した「PF1事業契約の妥当性などの検証に固執していても、再配置の前進に意味を持たない」という言葉の認識は。

答 恒川先生の立場からすれば、そういった意見が出てくることは理解でき、お話の中で感じたのは「説明の仕方が悪かったのは大したことではないが、全体としてやりたいことは正しいのだから早く進めてほしい」ということである。しかし、説明の仕方がよくないのは、公共施設再配置の視点では小さいかもしれないが、地方自治の観点からすれば大きな問題である。

問 8か月という時間と職員9人の人件費、代理人弁護士費用などの税金を投入して作成したPF1事業の見直し方針は、当初の契約金額を上回ることなく実施できるものになっているか。

答 凍結・見直し案は方向性を示すものになる。契約金額を上回るかどうかについては、施設ごとの見直しの詳細が必要。明確ではないが契約金額の範囲におさまるようにしたい。

**6月定例市議会
開催予定のお知らせ**

- 6月7日(木) 本会議(議案上程)
- 8日(金) 本会議(一般質問)
- 11日(月) 本会議(一般質問)
- 12日(火) 本会議(予備日)
- 14日(木) 厚生委員会
- 15日(金) 文教委員会
- 18日(月) 経済建設委員会
- 19日(火) 企画総務委員会
- 27日(水) 本会議(採決)

開会時間は午前10時です。

* 本会議は議場

* 委員会は第1委員会室

ぜひ傍聴にお越しください。

なお、議会傍聴の際に手話通訳が必要な場合、事前に議会事務局へお申し込みいただければ対応できますので、ご利用ください。

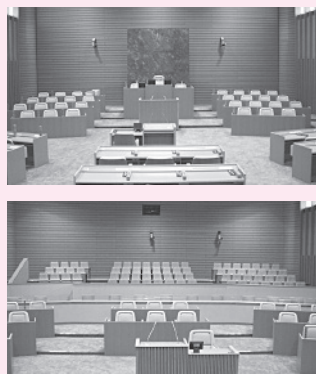
**議会テレビ中継の
お知らせ(予定)**

- 【放送日】
- 6月14日(木)
- (6月8日) 一般質問
- 6月18日(月)
- (6月11日) 一般質問
- 6月28日(木)
- (6月12日) 予備日

【放送チャンネル】
地上デジタル 11CH

【放送開始時間】

いずれも18時からです。
ぜひご覧ください。



議場見学をしませんか？

町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

詳しくは、議会事務局(電話65-2182)へお問い合わせください。



インターネットで 議会を見てみよう！

今回からそれぞれの質問議員の氏名覧に、西尾市議会の議会中継にアクセスするためのQRコードを導入しました。
ご覧になりたい議員のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしていただく、選択された議員の一般質問の様子がご覧いただけます。
ぜひご利用ください。
また、最初から議会中継をご覧になりたい場合は、下記のQRコードからアクセスしてください。
なお、西尾市議会ホームページからもアクセスできます。



平成30年3月定例会傍聴者アンケートについて

● 本会議におけるアンケート回答者数

合計140人 (参考) 傍聴者延べ190人

(参考) 平成28年12月定例会回答者数60人(延べ83人)

※()の数字は傍聴者数

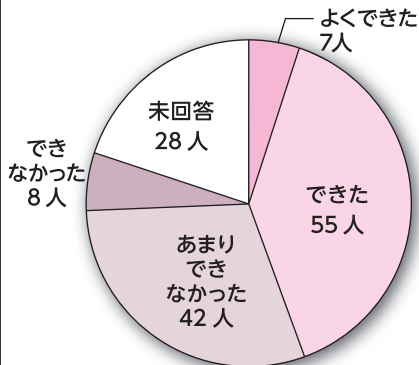
● 年 齢		● 性 別	
20歳未満	4人	男 性	71人
20代	4人	女 性	46人
30代	2人	未 回 答	23人
40代	6人		
50代	17人		
60歳以上	106人		
未 回 答	1人		



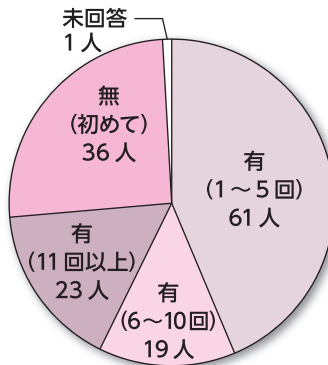
内 訳

2月26日(月)	施政方針演説、議案審議、委員会付託	23人(31人)
2月27日(火)	施設方針に対する質問	34人(44人)
2月28日(水)	一般 質 問	25人(32人)
3月1日(木)	一般 質 問	21人(26人)
3月5日(月)	一般 質 問	23人(34人)
3月7日(水)	当初予算上程・説明 質疑・委員会付託	3人(6人)
3月22日(木)	委員長報告、採決	11人(17人)

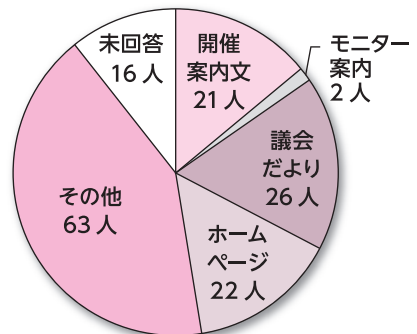
〔市の答弁内容に対する理解度は?〕



〔傍聴したことはありますか?〕



〔本日の傍聴のきっかけは?〕
(複数回答)



○平成30年度予算と事業に関する主な審査内容

議会には一定部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行うため、4つの常任委員会が設けられ、議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しています。3月議会では30年度予算や事業について審査を行いました。ここでは、主な審査内容についてご紹介いたします。

《厚生委員会》

問 敬老事業について、見直しの内容と理由はどのようなか。

答 敬老事業委託料を一人あたり1100円から千円に変更していく。また、対象年齢を77歳から80歳に引き上げること検討している。これらによる削減効果は約690万円となる。敬老事業の見直しは、西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画で示されている。

問 障害者扶助料制度の改正について、新規手帳取得者中65歳以上の方を対象から外す理由はどのようなか。

答 県の方針に合わせて本年4月1日から改正をした。高齢者の増加に伴う扶助料増加を抑制し、本制度の存続のため改正を行ったものである。

問 高齢者への配食サービスの内容変更はどのようにされるか。

答 昼食のみから昼食・夕食のどちらかに選択可能に、配食日は平日5日から7日にする。メニューも選択可能になり、助成金1食250円にするなど、より利用しやすくなるかと考える。

問 子育て世代包括支援センターの具

体的活動内容はどのようなか。

答 母子健康手帳交付時に面接を行い、その方に合った出産・育児についての支援プランを作成し、必要に応じて関係機関や医療機関と連携・協力をしながら支援していく。また、同センターにおける相談は、保健師、助産師、看護師等が対応する。

問 民生委員・児童委員の充足率はどうのようか。改善された点は。

答 定員は223人で、現在3人が欠員となっており、充足率は98.7%。該当の町内会長には文書や訪問により推薦の依頼をしているところである。なお、改善された点は、町内会長への訪問により、1地区であるが本年4月から欠員地区の民生委員が決定する予定である。

問 西尾市民病院と碧南市民病院との統合に向けた協議の申し入れを行い、5月下旬頃までに碧南市から回答があるとのことである。内容によるが、検討委員会を設置するのか。その場合、外部委員は何人で検討内容はどのようなか。

答 検討委員会を設置していく考えであり、外部委員は市民の方を交え10人程度を予定。両市の課題を整理し、協

議を進めていく方向性が当該の状況に見合ったものであるか、幅広く検討していきたい。

《文教委員会》

問 一色3館の予算額は。

答 一色町公民館の総額は約1億8678万円、子育て・多世代交流プラザの総額は約1億697万円、学びの館の総額は約2億7231万円。

問 改修工事費が包括払いから一括払いになることで、どれくらい減額になるのか。

答 手数料などの関係で約1800万円が削減される。

問 来年度の特別支援学級の増減と研修計画はどのようなか。

答 3月現在での予定は小学校が5学級増の83学級、中学校が22学級で前年と同じ。研修計画は、特別支援教育補助者の研修をしている。アドバイザーが巡回し、個別指導も行っている。

問 保育園の待機児童の状況は。

答 平成30年度の入園希望者は全員が入園可能で、待機児童はいない。

問 兄弟で別々の園に通っている子どもを持つ保護者への対応は。

答 保育園の入園選考基準によって検討することになるが、同じ園を希望する場合は加点することを検討している。

問 児童クラブ室が不足する学校は。

答 現在は不足していないが、矢田小学校区は大幅な児童数増が見込まれ、用地を確保し新しいクラブ室を建設しようとする町内会を含めて調整をしている。

問 中学校部活動代表生徒派遣事業委託料について、派遣の基準は。

答 部活動で3年生の夏の締めくくりに大会やコンクールがあり、その際に全国大会や東海大会、県大会の派遣費用を準備している。

問 小学校にも対応しないか。

答 小学校では一部の種目の子どもが対象で任意での出場であるため難しい。

問 国際理解教育推進事業が前年より予算が増えているが、事業内容は。

答 外国人AETによる英語授業、外国人の日本語教育、多文化子育て支援事業がある。その中で1577万円強の増額をしたが、平成32年度からの学習指導料の変更に伴い、小学校での英語、外国語活動の時間がふえるので、英語指導助手3人の増員を検討している。

問 29年度西尾市一般会計補正予算に対する附帯決議が可決された。

内容は、本議案を否決した場合、市民に大きな影響を与えるものとなるため原案に賛成する。しかし、市長が3月5日に表明した西尾市方式PFI事業見直し方針については賛同できるも

のではないため、見直しに伴うSPCとの協議、合意の早期実現、市民への見直し内容についての丁寧な説明を行うことを強く要望するというもの。

《経済建設委員会》

問 マイナンバーカードを使ったコンビニでの住民票写し等の発行状況は。

答 交付がスタートした平成29年2月から今年2月末までの発行状況は、住民票の写しで587件、印鑑証明で438件。月平均で80件となっている。

問 マイナンバーカードの発行状況は。

答 今年2月末現在の発行数は1万4786枚で、住民基本台帳登録者の8.6%。発行状況は緩やかに伸びている。今後、年金や児童手当などの手続きでマイナンバーカードによる利用ができるようになるので、需要は伸びると考えている。

問 コンビニでの住民票写しや印鑑証明の手数料はどうなっているか。

答 1件200円。コンビニ手数料が115円で、市の歳入は1件あたり85円である。

問 一色地区の産業廃棄物最終処分場跡地調査業務委託の469万8千円は、どのような調査をするのか。

答 一色町生田地区で放置された産廃跡地に係る環境調査業務。調査は跡地、周辺水路の水質調査や低質土壌調査、

跡地の表面におけるガス調査を予定している。

問 河川維持改修事業が昨年度より約1千万円減額になっている。災害に備えて河川の整備は必要不可欠だと思いがなぜか。

答 矢作川堤防リフレッシュ関連工事が完了するため、減額となった。

問 西尾市方式PFI事業の見直しで、一色町の多機能型市営住宅は建設しないとの案が示されたが、建てかえ計画に関係していた対米住宅、巨海住宅の現入居者への説明と今後の手立てはどのようなか。

答 平成30年度に全ての市営住宅の修繕や更新の計画である長寿化計画の見直しを予定。この中で、対米住宅と巨海住宅の更新などについても検証していく。PFI事業の交渉状況を見据えながら、計画見直し結果を踏まえて入居者への説明を行っていききたい。

問 PFI事業で多機能型市営住宅の建設を中止する見直し方針が示されたが、老朽化している市営住宅も多い。平成30年度に長寿化計画の見直しをするとのことだが、対米住宅や巨海住宅の建てかえ計画が遅れていくことになり、どのように考えているか。

答 PFI事業の見直しはこれからSPCと協議を進めていくが、予断を許さない状況。市営住宅建てかえ等は民

間住宅の活用も検討しながら行いたい。

《企画総務委員会》

多くの質疑がPFI事業（SPCの維持組成費6115万円を含む9億6203万円他）に集中した。

問 西尾市方式PFI事業見直し方針で、今後のSPCとの協議スケジュールはどのようなか。

答 3月9日に協議を望む文書を交付しており、契約書15条で業務要求書の変更について規定しているため、これによって協議をしていくことになる。

問 補助金が下りるかどうか心配する声があるがアリーナ棟ではどうか。

答 補助金申請は建設時ではなく建物を取得する時に下りる。アリーナ棟を建設して市が取得するのが31年度とすると30年の申請で下りる。補助は建物全部ではなく対象面積の案分である。

問 今後も検証は行っていくのか。

答 国に確認をお願いしている事項もあるため、議会にも報告していく。

問 事業が変更になると、SPCの維持組成費、包括的な事業の金額を見直すべきではないのか。

答 29年3月にサービス対価の支払いとして覚書が交わされており、変える場合は覚書の変更協議が必要。協議で事業全体の金額が変わってくれば、維

持組成費も変更協議となる。勝手には変更できない。

問 契約書134条に「契約時には事業毎の支払い時期と金額の詳細な計画を定める」ことになっているが実行されなかった。落ち度はなかったか。

答 当時は適切だったと思っているが、今回の検証結果は真摯に受けとめたい。

問 見直しによってSPCからどの程度の損害賠償を請求されると考えているのか。心配しているがどうか。

答 協議はこれからであり、最終的にどういった結論になるかによる。

問 新聞紙上では違約金45億円と出ていたと思うがどうか。裁判で負けて払うことになったらどうするのか。

答 SPCが公表した45億円は売上の見込みであり、すべてが対象となるとは考えていない。そのうち何%かが損害賠償として請求されることは考えられるが、弁護士と共にその額が適正であるかの検証も行っていかなければならない課題と思っている。

問 フィットネス廃止に反対が出たり、SPCとの合意が難しくなった場合、公表した見直し方針は変えないのか。

答 幅広い市民の意見を最大公約数的に反映する形で見直しを行った。方針は変えない姿勢で臨みたい。

■ 3月定例会で審議され、可決した議案等

★西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について
★西尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市後期高齢者福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市民病院医師確保奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市都市公園内体育施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員退職手当基金に関する条例を廃止する条例の制定について
★第7次西尾市総合計画に係る基本構想及び基本計画の変更について
★市道路線の認定について
★西尾市子育て・多世代交流プラザの指定管理者の指定について
★西尾市一色町公民館の指定管理者の指定について
★西尾市一色地域交流センターの指定管理者の指定について
★西尾市立一色学びの館の指定管理者の指定について
★西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について
★辺地総合整備計画の策定について
★平成29年度西尾市一般会計補正予算（第8号）
★平成29年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
★平成29年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
★平成29年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
★平成29年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第4号）
★平成29年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
★平成29年度西尾市病院事業会計補正予算（第2号）
★平成29年度西尾市水道事業会計補正予算（第2号）
★平成30年度西尾市一般会計予算
★平成30年度西尾市国民健康保険特別会計予算
★平成30年度西尾市公共下水道事業特別会計予算
★平成30年度西尾市農業集落排水事業特別会計予算
★平成30年度西尾市介護保険特別会計予算
★平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算
★平成30年度西尾市佐久島診療所事業特別会計予算
★平成30年度西尾市病院事業会計予算
★平成30年度西尾市水道事業会計予算
★平成30年度西尾市水道事業会計予算
★平成29年度西尾市一般会計補正予算（第9号）

■ 3月定例会に提出された陳情書

障がい児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める陳情書	不採択
自治体病院の経営の安定化を図るため「控除対象外消費税の解消を求める意見書」の提出を求める陳情書	議長預かり
「市議会議員と市民との懇談会開催」についての陳情書	趣旨採択

■賛否の分かれた議案

3月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択） 「趣旨」…趣旨採択

議案名	議決結果	会派・議員名・表決態度																												
		市民クラブ										至誠クラブ						共産党	公明党	無所属										
		岡田隆司	神谷庄二	小林敏秋	稲垣正明	長谷川敏廣	颯田栄作	鈴木正章	稲垣一夫	鈴木武広	石川伸一	永山英人	松井晋一郎	渡辺信行	本郷照代	松崎隆治	青山繁	犬飼勝博	山田慶勝	筒井登	新家喜志男	神谷雅章	磯部雅弘	藤井基夫	黒辺一彦	牧野次郎	前田修	大河内博之	大塚久美子	鈴木規子
障がい児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×
西尾市障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
西尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
西尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成30年度西尾市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成30年度西尾市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
西尾市子育て・多世代交流プラザの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
西尾市一色町公民館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
西尾市一色地域交流センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
西尾市立一色学びの館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
「市議会議員と市民との懇談会開催」についての陳情書	採択 趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨
西尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
西尾市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
第7次西尾市総合計画に係る基本構想及び基本計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成29年度西尾市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成30年度西尾市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

議長のため表決に加わらない

編集室

薫風の候、皆様にはますます清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、西尾市議会では、2月から全議員に1台ずつタブレットが貸与されました。膨大な資料をデータで保存することにより、印刷にかかる時間と費用を削減することができ、資料の更新・差し替えも瞬時に行え、いつでもどこからでも閲覧できます。

また、会議では、説明者の話の内容に合わせてタブレットの画面を同時に表示することにより、理解度が深まります。

情報を素早く全議員で共有できることは、大きな議会改革になります。何よりも、手作業で探していた文章や資料等を容易に検索することができ、情報を精査することにより、理論武装が可能になります。

政策、あるいは課題解決に活かすことで、市民の皆様のご要望に早急にお応えし、西尾市のますますの発展に取り組んでまいります。

広報委員

- ◎長谷川敏廣 ○颯田 栄作
- 黒辺 一彦 犬飼 勝博
- 磯部 雅弘 青山 繁
- 大河内博之 前田 修
- 稲垣 正明 鈴木 規子

西尾市議会 広報委員会

電話 65-12182
FAX 54-10311
※一般質問の記事については、質問議員から提出された原稿をもとに作成しています。

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話(Tel.65-2182)でお問い合わせください。